

南会津地域感染症通信 4月号

調査対象期間：2019年第12週～2019年第15週（3/18～4/14）

平成31年4月
福島県南会津保健所
電話 0241-63-0306



新元号が発表され、もうまもなく平成も終わろうとしています。大正から昭和、平成、そして令和へ。令和元年はどんな年になるのでしょうか。感染症予防をしっかりと行い、元気に1年過ごしたいですね。

＜インフルエンザ流行状況＞ ※南会津地域の指定医療機関（2か所）からの報告をもとに作成しています。

流行状況	疾患	発生状況等
小流行	インフルエンザ	南会津管内の患者報告数は徐々に減少してきています。しかし、新年度で環境が変わり緊張や疲れがたまって免疫力が低下してくるとインフルエンザだけでなく他の感染症にもかかりやすくなります。引き続き、手洗いうがいの感染予防策の励行に努めるとともに栄養バランスの良い食事を心がけ、十分な休息をとりましょう。

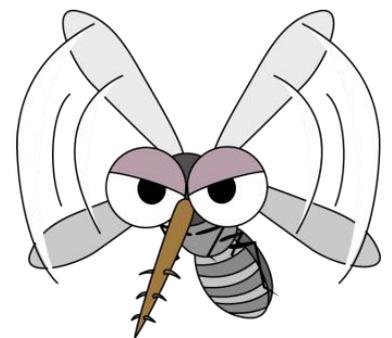
＜今月のトピックス＞ ～海外旅行の前に確認！海外で感染症にかからないために～

○海外での感染症を予防するには？

- 渡航先や渡航先での行動によっても異なりますが、最も感染の可能性が高いのは食べ物や飲み水を介した消化器系の感染症です。生水・氷・カットフルーツの入った物を食べることは避けましょう。また、食事は十分に火の通ったものを食べましょう。
- 日本で発生していない、動物や蚊・マダニなどが媒介する病気が海外では流行していることがあります。蚊・マダニに刺されないように服装に注意し、必要があれば虫除けスプレーなどを使いましょう。動物は狂犬病や鳥インフルエンザなどのウイルスを持っていることがあります。また、ヒトコブラクダは MERS コロナウイルスを持っていることがあります。むやみに近寄ったり触らないようにしましょう。

○海外に行く前にできることは？

- これまでに自分が受けた予防接種について、母子手帳などで確認しましょう。（麻しん、風しんは予防接種による予防が最も有効です！）



○帰国時、帰宅後に体調が悪くなったら？

- 空港や港に設置されている検疫所では、渡航者の方を対象に健康相談を行っています。帰国時に発熱や咳、下痢等体調に不安がある場合、または動物に咬まれたり、蚊に刺されたなど健康上心配な事がありましたら気軽に検疫官に相談しましょう。
- 感染症には潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が数日から1週間以上と長いものもあり、渡航中あるいは帰国直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。その際は、医療機関を受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況や活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴などについて必ず伝えましょう。



出発前に厚生労働省のホームページ等で感染症情報を確認しましょう！

<https://www.forth.go.jp/news/20190409.html>